

ご投資家の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「野村日本新鋭成長株ファンド」
お買付けお申込みの受付け 一時停止について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社の投資信託「野村日本新鋭成長株ファンド」（以下、「当ファンド」）につきまして、2024 年 9 月 2 日以降、新規のお買付けお申込みの受付けを一時停止することといたしましたので、ご案内申し上げます。

当ファンドは、当初申込期間中より皆様に多大なるご愛顧を賜り、2024 年 9 月 2 日に設定をいたしました。弊社では、当ファンドの投資対象市場の流動性等を総合的に勘案した結果、運用資産規模を適正な範囲に維持するため、新規のお買付けお申込みの受付けを当面見合わせることにいたしました。

お買付けお申込みの受付け再開につきましては、運用資産の状況等を勘案しながら別途お知らせする予定でございます。

なお、分配金再投資によるお買付けお申込みにつきましては、引続き受付けを行ないます。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

購入・換金に関する留意点

LPSの持分および未上場株式への投資比率が、運用方針で定める比率に対して高まったと委託会社が判断した場合等には、ファンドの購入、換金の各お申込みの受付を中止することがあります。
また当該事由が解消しない場合等にはファンドの購入、換金の各お申込みの受付を中止する期間が長期化する場合があります。

当ファンドの投資リスク

ファンドは、株式やLPSの持分等を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化、組入LPSの持分の流動性や価格変動等の影響により、基準価額が下落することがあります。ファンドは実質的に未上場株式を組み入れますので、流動性や各企業の個別要因やイベントによる価格変動等により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に実質的に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
ファンドのリスクは上記に限定されません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

当ファンドに係る費用 (2024年9月現在)

●ご購入時手数料

ご購入代金[※]に応じてご購入価額に以下の率を乗じて得た額

ご購入代金	ご購入時手数料率
1億円未満	3.3%(税抜3.0%)
1億円以上5億円未満	1.65%(税抜1.5%)
5億円以上	0.55%(税抜0.5%)

※ご購入代金=ご購入口数×基準価額+ご購入時手数料(税込)

●運用管理費用(信託報酬) ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。

・純資産総額に年1.628%(税抜年1.48%)の率を乗じて得た額
◆下記は、2024年8月2日時点の試算であり、設定日以降、実際のLPSに対する出資約束金額によって変動いたします。
*LPSへ支払う管理費用を含めた、実質的にご負担いただく信託報酬率の最大値：年2.178%程度(税込)
※実質的な信託報酬率の最大値は、運用の基本方針で定めるLPSの持分への投資比率を考慮して現状考えられる最大値として保守的に試算した料率であり、ファンドやLPSの運用状況等によっては上振れる可能性があります。なお、当面の間はSV6およびSV7の持分に投資を行ないませんが、委託会社の判断により相対的に管理報酬が高い他のLPSの持分に投資する場合があります。
※LPSには別途、成果配分(成功報酬)が発生します。

●その他の費用・手数料 ファンドの保有期間中に、その都度かかります。
(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)

- ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
 - ・外貨建資産の保管等に要する費用
 - ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
 - ・ファンドに関する租税
- 等

●信託財産留保額(ご換金時)

1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

NOMURA

野村證券

商 号：野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

NOMURA

野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会